

承認第2号

専決処分の承認について

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

令和8年1月28日提出

苓北町長 山崎秀典



専決第1号

令和7年度苓北町一般会計補正予算（第7号）

承

認

令和8年1月28日

苓北町議会議長 野崎幸洋



上記は決議書の原本に相違ないことを証明する

令和8年1月28日

苓北町議会議長 野崎幸洋



承認第2号

専決処分の承認について

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

令和8年1月28日提出

苓北町長 山崎 秀典

専決第1号

令和7年度苓北町一般会計補正予算（第7号）

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和8年1月14日

苓北町長 山崎 秀典

専決第1号

令和7年度苓北町一般会計補正予算（第7号）

専決第 1 号

令和 7 年度 苓北町一般会計補正予算（第 7 号）

令和 7 年度苓北町の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 9, 0 5 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 5 2 7, 0 6 5 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 1 月 1 4 日

苓北町長 山 崎 秀 典

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額
15 県支出金		375,680	9,050	384,730
	3 県委託金	33,670	9,050	42,720
補正されなかった款項に係る額		6,142,335		6,142,335
歳 入	合 計	6,518,015	9,050	6,527,065

歳 出

(単位：千円)

歳 出 款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額
2 総務費		1,428,705	9,050	1,437,755
	4 選挙費	10,819	9,050	19,869
補正されなかった款項に係る額		5,089,310		5,089,310
歳 出	合 計	6,518,015	-9,050	6,527,065

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 県支出金	375,680	9,050	384,730
補正されなかった款項に係る額	6,142,335		6,142,335
歳 入 合 計	6,518,015	9,050	6,527,065

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1,428,705	9,050	1,437,755	9,050	0	0	0
補正されなかった款項に係る額	5,089,310		5,089,310				
歳 出 合 計	6,518,015	9,050	6,527,065	9,050	0	0	0

2. 歳入

(款) 15. 県支出金

(項) 3. 県委託金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費県委託金	24,100	9,050	33,150	5 選挙費委託金	9,050	衆議院議員選挙事務委託金 9,000 最高裁判所裁判官国民審査事務委託金 50
計	33,670	9,050	42,720			

15 県支出金

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 4. 選挙費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
4 衆議院議員 選挙費	0	9,000	9,000	9,000	0	0	0	1 報酬	768	投票立会人報酬 224 開票立会人報酬 101 開票管理者報酬 13 期日前投票立会人報酬 240 事務補助員報酬 190
								3 職員手当等	4,500	時間外勤務手当 4,500
								7 報償費	58	ポスター掲示場設置謝礼 58
								8 旅費	225	普通旅費 7 投票立会人費用弁償 18 啓発関係費用弁償 20 期日前投票立会人費用弁償 22 開票管理者費用弁償 1 選挙管理委員費用弁償 44 事務補助員費用弁償 5 選挙公報配布費用弁償 108
								10 需用費	1,074	消耗品費 604 印刷製本費 400 修繕料 70

2 総務費

(款) 2. 総務費

(項) 4. 選挙費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								11 役務費	480	郵便切手代 50 後納郵便代 350 計数機点検料 80
								12 委託料	750	ポスター掲示場設置委託料 750
								13 使用料及び賃借料	145	車借上料 80 投票所借上料 35 使用料及び賃借料 30
								17 備品購入費	1,000	備品購入費（開票用机） 1,000
5 最高裁判所 裁判官国民 審査費	0	50	50	50	0	0	0	10 需用費	50	消耗品費 50
計	10,819	9,050	19,869	9,050	0	0	0			

2 総務費